

## 役員を選任について

### 1 役員を選任について

- 健康長寿ふくしま会議では、本会議設置要綱第4条において、副会長4名を置くこととしており、同第5条において、副会長の任期は2年とされている。
- 令和3年5月24日に書面開催した健康長寿ふくしま会議において、副会長4名が選任されたが、2年の任期が経過したことから、改めて副会長を選任するもの。

### 2 副会長の選任歴（参考）

- 平成31年3月22日から2年間  
公立大学法人福島県立医科大学 理事長 竹之下誠一委員  
一般社団法人福島県医師会 会長 佐藤武寿委員  
福島県商工会議所連合会 会長 渡邊博美委員  
福島県農業協同組合中央会 会長 大橋信夫委員
- 令和3年5月24日から2年間  
公立大学法人福島県立医科大学 理事長 竹之下誠一委員  
一般社団法人福島県医師会 会長 佐藤武寿委員  
福島県商工会議所連合会 会長 渡邊博美委員  
福島県農業協同組合中央会 代表理事会長 菅野孝志委員